

通関業の許可について

通関業法第3条第4項の規定に基づき、通関業の許可について
下記のとおり公告する。

平成30年8月23日

大阪税関長 高 木 隆

記

名 称	株式会社金熊三合一 (法人番号 2120101029676)
所 在 地	大阪府堺市美原区多治井52番地2
代 表 者	代表取締役 本 冨 英 利
営 業 所 名	本社
所 在 地	大阪府堺市美原区多治井52番地2
許可年月日	平成30年8月23日
許 可 条 件	許可期間は、平成33年8月22日までとする。